

第70期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

- ・ 連結計算書類の連結注記表
- ・ 計算書類の個別注記表

「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」につきましては、法令および当社定款の定めにより、当社ウェブサイト（アドレス <http://www.st-c.co.jp/company/ir/meeting.html>）に掲載することにより株主の皆様へご提供しております。

エステー株式会社

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 6社
- ・連結子会社の名称 エステートレーディング株式会社
エステービジネスサポート株式会社
S. T. (タイランド)
ファミリーグローブ (台湾)
エステー코리아コーポレーション (韓国)
シャルダン (タイランド)

② 非連結子会社の状況

- ・主要な非連結子会社の名称等 日本かおり研究所株式会社
前連結会計年度において、非連結子会社であったエステーグローブ株式会社は、平成28年9月28日付をもって当社の連結子会社であるエステートレーディング株式会社を存続会社とする吸収合併により消滅し、非連結子会社の数は1社減少しております。
- ・連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した関連会社の状況

- ・持分法適用の関連会社数 3社
- ・会社等の名称 シャルダン (フィリピン)
愛敬S. T. (韓国)
NSファーファ・ジャパン株式会社

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

当社および国内連結子会社は定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物は定額法）を、また、在外連結子会社は当該国の会計基準の規定に基づく定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	3～50年
機械装置及び運搬具	2～17年
工具、器具及び備品	2～20年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主として5年）に基づいております。

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

当社および国内連結子会社は、売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社は主として回収不能見込額を計上しております。

ロ. 返品調整引当金

当社および国内連結子会社は、決算期末日後の返品損失に備えるため、過去の返品率等を勘案した将来の返品による損失予想額を計上しております。

ハ. 役員退職慰労引当金

当社は、役員に対する退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

ニ. 役員株式給付引当金

当社は、内規に基づく執行役への当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を発生翌連結会計年度から費用処理しております。

ハ. 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑤ 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産・負債および収益・費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および非支配株主持分に含めております。

⑥ 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしているものは振当処理を採用しており、当連結会計年度においては全て振当処理をしております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…外貨建予定取引

なお、当連結会計年度末においては、残高はありません。

ハ. ヘッジ方針

主として当社は、外貨建予定取引の短期の為替変動リスクをヘッジするために為替予約を実施しております。

⑦ 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備および構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当連結会計年度の営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益はそれぞれ1,072千円増加しております。

(拡販費に関わる会計方針の変更)

従来、販売拡大の目的で得意先に支出していた拡販費を販売費及び一般管理費に計上しておりましたが、その一部について、当連結会計年度より売上高の控除項目として処理する方法に変更しております。

近年流通の集約化・大規模化が強まる中、競争環境の激化に伴って増加している拡販費の管理が、ますます重要性を増しております。

当社はこのような経営環境の下、経営改革活動の一環として事業部制をスタートさせたことを契機に、より適切な経営と事業管理の見直しを実施する中で、得意先との取引内容を全体的に再検討しました。その結果、拡販費の一部は、取引条件の決定等に考慮される傾向が顕著となっており、実質的に販売価格を構成する一部として捉えられることから、売上高の控除項目として処理する方法がより適正な経営成績を表すものと判断したため行ったものであります。

この結果、遡及適用を行う前と比べ、前連結会計年度の売上高、売上総利益および販売費及び一般管理費はそれぞれ3,690,162千円減少しております。なお、営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。

3. 表示方法の変更

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」に区分掲記しておりました「受取保険金」(当連結会計年度は260千円)は、金額の重要性がなくなったため、当連結会計年度において「営業外収益」の「その他」に含めて表示しております。

4. 追加情報

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

(退職給付制度の変更)

当社は、平成29年4月1日付で確定給付企業年金制度の一部(現役従業員部分)を確定拠出年金制度に移行したことにより、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号 平成14年1月31日)および「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第2号 平成19年2月7日)を適用し、確定拠出年金制度への移行部分について退職給付制度の一部終了の処理を行いました。

これに伴い、当連結会計年度に特別損失として18,986千円を計上しております。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

(1) 株式給付信託(BBT)

当社は、執行役に対し中長期に至る業績向上と企業価値の増大への貢献意識を高めるため、執行役に対する株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」を導入しております。

① 取引の概要

本制度は、予め当社が定めた執行役株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の執行役に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は執行役に対し、毎年業績に連動してポイントを付与し、退任時に当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。執行役に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

② 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末の当該自己株式の帳簿価額は104,700千円、株式数は100千株であります。

(2) 株式給付信託（J－E S O P）

当社は、株価および業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託（J－E S O P）」を導入しております。

① 取引の概要

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は従業員に対し、毎年利益に関して一定の条件を満たした場合の利益水準に応じてポイントを付与し、退職時に当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

② 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末の当該自己株式の帳簿価額は125,640千円、株式数は120千株であります。

5. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

預金	4,280千円
----	---------

(2) 有形固定資産の減価償却累計額	13,928,793千円
--------------------	--------------

(3) 受取手形（輸出手形）割引高	80,390千円
-------------------	----------

(4) 事業用土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）および土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額および第2条第4号に定める地価税法に基づいて合理的な調整を行い算出する方法によっております。

・再評価を行った年月日

平成14年3月31日

・再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

△509,285千円

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	23,000千株	-千株	-千株	23,000千株

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	1,300千株	0千株	178千株	1,123千株

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取による増加であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少178千株は、ストック・オプションの権利行使による減少であります。
3. 普通株式の自己株式の当連結会計年度末の株式数には、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が所有する株式220千株が含まれております。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

イ. 平成28年5月16日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・株式の種類 普通株式
- ・配当金の総額 241,113千円

(注) 配当の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が所有する当社株式に対する配当金2,420千円が含まれております。

- ・1株当たり配当金額 11円
- ・基準日 平成28年3月31日
- ・効力発生日 平成28年5月31日

ロ. 平成28年10月27日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・株式の種類 普通株式
- ・配当金の総額 263,078千円

(注) 配当の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が所有する当社株式に対する配当金2,640千円が含まれております。

- ・1株当たり配当金額 12円
- ・基準日 平成28年9月30日
- ・効力発生日 平成28年12月2日

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの
平成29年5月22日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・株式の種類 普通株式
- ・配当金の総額 265,163千円

(注) 配当の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金2,640千円が含まれております。

- ・配当の原資 利益剰余金
- ・1株当たり配当金額 12円
- ・基準日 平成29年3月31日
- ・効力発生日 平成29年5月31日

(4) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

	平成22年7月30日 取締役会決議分	平成23年7月29日 取締役会決議分	平成24年7月31日 取締役会決議分	平成25年7月31日 取締役会決議分	平成26年7月31日 取締役会決議分
目的となる 株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式
目的となる 株式の数	44,000株	27,000株	48,000株	110,000株	133,000株
新株予約権 の残高	44個	27個	48個	110個	133個

(注) 権利行使期間の初日が到来していないものを除いております。

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、生活日用品等の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を調達し、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、社内管理規程に基づいてリスク低減を図っております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価の把握を行っております。支払手形及び買掛金、電子記録債務ならびに未払金は、一年以内の支払期日であります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

平成29年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時 価 額（千円）	差 額（千円）
① 現 金 及 び 預 金	11,438,820	11,438,820	－
② 受 取 手 形 及 び 売 掛 金	5,220,476	5,220,476	－
③ 投 資 有 価 証 券 そ の 他 有 価 証 券	6,076,556	6,076,556	－
資 産 計	22,735,853	22,735,853	－
④ 支 払 手 形 及 び 買 掛 金	2,158,572	2,158,572	－
⑤ 電 子 記 録 債 務	2,937,102	2,937,102	－
⑥ 未 払 金	2,405,218	2,405,218	－
負 債 計	7,500,893	7,500,893	－

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券に関する事項

(1) 資産のうち、①現金及び預金、②受取手形及び売掛金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。③投資有価証券については、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関等から提示された価格によっております。

(2) 負債のうち、④支払手形及び買掛金、⑤電子記録債務、⑥未払金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額15,158千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから「③投資有価証券」には含めておりません。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 1,148円41銭

(2) 1株当たり当期純利益金額 83円57銭

(注) 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております（当連結会計年度220千株）。

また、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております（当連結会計年度220千株）。

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

① 子会社株式および関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。

② その他有価証券

・時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

・時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、債券については償却原価法（定額法）を採用しております。

(2) たな卸資産の評価基準および評価方法

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物は定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～50年
構築物	7～45年
機械及び装置	2～17年
車両運搬具	2～5年
工具、器具及び備品	2～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主として5年）に基づいております。

③ 長期前払費用

定額法を採用しております。

④ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。

② 返品調整引当金

決算期末日後の返品損失に備えるため、過去の返品率等を勘案した将来の返品による損失予想額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を発生翌事業年度から費用処理することとしております。

④ 役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

⑤ 役員株式給付引当金

内規に基づく執行役への当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

(5) 外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしているものは振当処理を採用しており、当事業年度においては全て振当処理をしております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…外貨建予定取引

なお、当事業年度末においては、残高はありません。

③ ヘッジ方針

主として外貨建予定取引の短期の為替変動リスクをヘッジするために為替予約を実施しております。

(7) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(8) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

2. 会計方針の変更

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備および構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当事業年度の営業利益、経常利益および税引前当期純利益はそれぞれ1,072千円増加しております。

(拡販費に関わる会計方針の変更)

従来、販売拡大の目的で得意先に支出していた拡販費を販売費及び一般管理費に計上しておりましたが、その一部について、当事業年度より売上高の控除項目として処理する方法に変更しております。

近年流通の集約化・大規模化が強まる中、競争環境の激化に伴って増加している拡販費の管理が、ますます重要性を増しております。

当社はこのような経営環境の下、経営改革活動の一環として事業部制をスタートさせたことを契機に、より適切な経営と事業管理の見直しを実施する中で、得意先との取引内容を全体的に再検討しました。その結果、拡販費の一部は、取引条件の決定等に考慮される傾向が顕著となっており、実質的に販売価格を構成する一部として捉えられることから、売上高の控除項目として処理する方法がより適正な経営成績を表すものと判断したため行ったものであります。

この結果、遡及適用を行う前と比べ、前事業年度の売上高、売上総利益および販売費及び一般管理費はそれぞれ3,690,162千円減少しております。なお、営業利益、経常利益および税引前当期純利益に与える影響はありません。

3. 表示方法の変更

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外収益」に区分掲記しておりました「受取保険金」(当事業年度は260千円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度において「営業外収益」の「その他」に含めて表示しております。

4. 追加情報

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

(退職給付制度の変更)

当社は、平成29年4月1日付で確定給付企業年金制度の一部(現役従業員部分)を確定拠出年金制度に移行したことにより、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号 平成14年1月31日)および「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第2号 平成19年2月7日)を適用し、確定拠出年金制度への移行部分について退職給付制度の一部終了の処理を行いました。

これに伴い、当事業年度に特別損失として18,986千円を計上しております。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

(1) 株式給付信託(BBT)

執行役に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結注記表の「4. 追加情報」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(2) 株式給付信託(J-E SOP)

従業員に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結注記表の「4. 追加情報」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

5. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	12,616,005千円
(2) 保証債務 借入保証	
シャルダン (タイランド)	2,244千円
(3) 関係会社に対する金銭債権債務	
短期金銭債権	425,335千円
短期金銭債務	312,668千円
(4) 受取手形 (輸出手形) 割引高	80,390千円
(5) 事業用土地の再評価	

土地の再評価に関する法律 (平成10年3月31日公布法律第34号) および土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律 (平成13年3月31日公布法律第19号) に基づき事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令 (平成10年3月31日公布政令第119号) 第2条第3号に定める固定資産税評価額および第2条第4号に定める地価税法に基づいて合理的な調整を行い算出する方法によっております。

- ・再評価を行った年月日 平成14年3月31日
- ・再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額
△509,285千円

6. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

関係会社に対する売上高	3,432,544千円
関係会社からの仕入高	3,070,708千円
関係会社との営業取引以外の取引高	543,734千円

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度 当 期 首 の 株 式 数	当事業年度 当 増 加 株 式 数	当事業年度 当 減 少 株 式 数	当事業年度末の 株 式 数
普通株式	1,300千株	0千株	178千株	1,123千株

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取による増加であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少178千株は、ストック・オプションの権利行使による減少であります。
3. 普通株式の自己株式の当事業年度末の株式数には、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が所有する株式220千株が含まれております。

8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払賞与	142,287千円
返品調整引当金	33,480千円
たな卸資産評価損	36,964千円
退職給付引当金	333,018千円
確定拠出年金移行に伴う未払金	79,330千円
役員退職慰労引当金	39,475千円
役員株式給付引当金	12,455千円
投資有価証券評価損	54,307千円
減損損失	46,323千円
その他	146,568千円
繰延税金資産 小計	924,212千円
評価性引当額	△153,846千円
繰延税金資産 合計	770,366千円
繰延税金負債	
買換資産圧縮積立金	△12,111千円
前払年金費用	△31,680千円
その他有価証券評価差額金	△1,037,093千円
繰延税金負債 合計	△1,080,885千円
繰延税金負債の純額	△310,518千円

(注) 当事業年度における繰延税金資産の純額は貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産－繰延税金資産	346,280千円
固定負債－繰延税金負債	△656,798千円

9. 関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

10. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 1,073円46銭
- (2) 1株当たり当期純利益金額 72円18銭

(注) 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(当事業年度220千株)。
また、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(当事業年度220千株)。

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。